

## 栗原市地域おこし協力隊募集要項

栗原市は宮城県の北部に位置し、人口は約6万2千人、面積は約805km<sup>2</sup>、西には「栗駒山」、東にはラムサール条約に指定されている「伊豆沼・内沼」があります。

2005年（平成17年）4月1日に栗原郡10町村（築館町、若柳町、栗駒町、高清水町、一迫町、瀬峰町、鶯沢町、金成町、志波姫町、花山村）が合併して誕生した宮城県内で最も広い面積を誇る、自然と四季のうつろいが美しい田園都市です。

また、東北最大の都市、仙台からは東北新幹線で約25分。東京からでも新幹線で約2時間と、交通アクセスにも恵まれています。

しかし、人口の減少や高齢化により地域社会の活力が衰退しており、地域力の維持・強化を図るための担い手となる人材の確保が急務となっています。

このため、地域社会の担い手として、地域外から意欲ある人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想力により、地域の潜在能力を引き出すことで地域活性化を図る目的のもと、以下のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

### 【募集業務・人数】

募集業務	募集人数
栗駒山麓ジオパーク推進業務	1名
花山地区小さな拠点づくり推進業務	1名
栗原市農泊推進業務	1名
金成有壁地区「旧宿場町をにぎわす人！」業務	2名
『くりでん』保存活動推進業務	1名

### 【委嘱予定日】

令和6年10月1日

※採用決定後の移住手続き等に応じて、委嘱日を変更する場合があります。

### 【共通事項】

#### 1 雇用関係の有無

栗原市との雇用関係はありません。（栗原市から委嘱する形となります。）

#### 2 募集要件

① 業務毎の募集要件に希望が合致する方。（業務概要をご確認ください。）

② 心身ともに健康で、誠実に活動できる方。

③ 3大都市圏または地方都市等に在住の方。

※過疎、山村、離島、半島等などの条件不利区域に該当しない市町村

※詳細な地域要件については、お問い合わせください

④ 採用後、栗原市に住民票を移し、定住する意欲のある方。

- ⑤ 応募書類が受理された後、おためし協力隊（2泊3日）に参加できる方。  
※おためし協力隊の詳細は、別紙資料をご覧ください。
- ⑥ 普通自動車運転免許を取得している方。
- ⑦ 一般的なパソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）の操作や、SNS等で情報発信ができる方。
- ⑧ 委嘱後、市公式ウェブサイトや、広報くりはらに活動状況等（隊員本人の写真を含む）を掲載しても差し支えない方。

### 3 委嘱期間

委嘱日から委嘱年度の年度末までの期間としますが、最長3年を限度として、毎年度更新することができます。

### 4 栗原市地域おこし協力隊（以下、「隊員」という）の待遇等

- ① 報償額：月額280,000円
- ② 活動時間は、月曜日から金曜日までの週5日、午前8時30分から午後5時15分を目安とします。なお、業務によって夜間、土・日曜日や祝祭日の活動が想定されますので、具体的な活動時間や休暇の取得については、受入団体等や担当課と協議の上、調整していただきます。
- ③ 国民健康保険、国民年金は各自で加入していただきます。  
委嘱期間中における傷害保険の加入は、栗原市が手続きを行います。  
※傷害保険の内容は、業務担当課にお問い合わせください。
- ④ 栗原市職員の例により、住居に係る費用を補助（上限28,000円）します。  
※補助額の算出方法については、お問い合わせください。  
※転居にかかる費用、光熱水費等生活に必要な費用については、個人負担とします。
- ⑤ 活動に要する経費等は、隊員の活動費の範囲内で栗原市が支給します。  
（旅費、活動車リース料、自動車保険料、傷害保険料、セミナー受講費 など）
- ⑥ 委嘱後の兼業は、地域おこし協力隊の活動に支障のない範囲で認めます。  
また、兼業の内容を、受入団体等や担当課が当該業務に貢献できるものとして認める場合は、兼業に従事する時間を活動とみなします。ただし、その活動時間と兼業に従事する時間の割合等については、受入団体等や担当課と協議が必要なものとします。

## 5 申込方法及び申込受付期間

申し込みは、郵送 又は 持参にて受け付けし、1回の応募につき、1業務の応募に限り受け付けします。※2業務以上、同時の申込はご遠慮ください。

なお、提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

### 【提出書類】

- ・栗原市地域おこし協力隊員応募用紙（市ウェブサイトからダウンロードしてください。）
- ・住民票（申請書提出時の直近2週間以内のもの。）

### 【申込受付期間】

令和6年4月22日（月）から令和6年5月31日（金）まで

※受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する祝日）には、受け付けいたしません。

※郵便の場合は、受付期間内に到着したものに限り受け付けます。

### 【申込先（提出先）】

〒987-2293

宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号

栗原市役所 企画部 市民協働課（地域おこし協力隊担当者）宛て

## 6 審査方法

① 第1次審査 書類審査（条件を満たしているかどうかを確認します。）

※結果は、締切日をもって第2次審査の案内と併せて本人に通知します。

② 第2次審査 面接選考（令和6年8月を予定しています）

※第1次審査通過者を対象に、栗原市役所での対面面接を実施します。

※第2次審査に要する交通費、宿泊費等は、個人負担となります。

## 7 各募集業務のお問い合わせ先

### ●栗駒山麓ジオパーク推進業務に関すること

〒989-5372

宮城県栗原市栗駒松倉東貴船5番地

栗原市役所 商工観光部 ジオパーク推進室 宛て

TEL：0228-24-8836

FAX：0228-45-5936

E-mail：[geopark@kuriharacity.jp](mailto:geopark@kuriharacity.jp)

●花山地区小さな拠点づくり推進業務に関すること

〒987-2293

宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号

栗原市役所 企画部 定住戦略室 宛て

TEL : 0228-22-1125

FAX : 0228-22-0313

E-mail : [teijyusokushin@kuriharacity.jp](mailto:teijyusokushin@kuriharacity.jp)

●栗原市農泊推進業務に関すること

●金成有壁地区「旧宿場町をにぎわす人！」業務に関すること

●『くりでん』保存活動推進業務に関すること

〒987-2293

宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号（ふるさとセンター2階）

栗原市役所 商工観光部 田園観光課 宛て

TEL : 0228-22-1151

FAX : 0228-22-0315

E-mail : [kanko@kuriharacity.jp](mailto:kanko@kuriharacity.jp)

●栗原市地域おこし協力隊の応募に関すること

〒987-2293

宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号

栗原市役所 企画部 市民協働課（地域おこし協力隊担当者）宛て

TEL : 0228-22-1164

FAX : 0228-22-0313

E-mail : [kyodo@kuriharacity.jp](mailto:kyodo@kuriharacity.jp)